農業委員会だより

第76号
発　行
令和8年3月23日
編集・発行
藤枝市農業委員会
藤枝市岡出山2-15-25
藤枝市役所南館1F
TEL：054-643-3269（直通）

藤枝市の経営耕地面積：972ha
藤枝市の総農家戸数：2,137戸
（2020年農林業センサス）



「広幡田んぼの学校」での稲刈りの様子
農業委員をはじめ、地域の有志で子どもたちが稲刈り体験をしました。

～令和8年度　農業委員会受付日程のお知らせ～

農地法3・4・5条許可申請　許可後の計画変更承認申請　非農地証明申請
農業用施設証明　中間管理事業による賃借権設定　など

年　月		受付締切日	委員による事前審査 ※1	地区代表審査 ※2	総　会 ※3
令和8年	4月分	3月19日（木）	4月3日（金）	4月9日（木）	4月17日（金）
	5月分	4月21日（火）	5月1日（金）	5月11日（月）	5月19日（火）
	6月分	5月21日（木）	6月1日（月）	6月8日（月）	6月15日（月）
	7月分	6月22日（月）	7月1日（水）	7月7日（火）	7月15日（水）
	8月分	7月21日（火）	7月31日（金）	8月7日（金）	8月18日（火）
	9月分	8月21日（金）	9月1日（火）	9月8日（火）	9月15日（火）
	10月分	9月18日（金）	10月1日（木）	10月7日（水）	10月15日（木）
	11月分	10月20日（火）	10月30日（金）	11月6日（金）	11月17日（火）
	12月分	11月20日（金）	12月1日（火）	12月8日（火）	12月15日（火）
令和9年	1月分	12月18日（金）	1月5日（火）	1月12日（火）	1月19日（火）
	2月分	1月21日（木）	2月1日（月）	2月8日（月）	2月18日（木）
	3月分	2月19日（金）	3月1日（月）	3月8日（月）	3月17日（水）

※1 委員による事前審査：地区の農業委員ごとに申請内容を確認し必要に応じて現地調査や申請者への聞き取りをします。
※2 地区代表審査：各地区の代表委員が全員で申請地の現地調査を行います。
※3 総会：農業委員全員で質疑、検討し多数決により許可の可否を決定します。

農業者年金に加入しませんか？

国が支える。安心が大きくなる
担い手積立年金［愛称］
農業者年金

終身年金です。
80歳前に亡くなられた場合には、
遺族に死亡一時金が支払われます。

農業者年金で安心で豊かな老後を！

農業者年金へは、次の要件を満たす方ならどなたでも加入できます。

年間60日以上農業に従事	国民年金第1号被保険者	65歳未満
	国民年金保険料納付免税者を除く。	60歳以上は、国民年金の任意加入被保険者

●老後の備えは国民年金プラス農業者年金が基本です。
●あなたの老後生活への備えは十分ですか？

※1：農業者年金に加入される方は、国民年金の付加年金（付加年金保険料月額400円）への加入が必要です。
※2：農業者年金と国民年金基金（旧みどり年金を含む）及び個人型確定拠出年金（イデコ）とは重複加入できませんのでご注意ください。

パンフレットのご希望など詳細については、
農業委員会事務局　TEL：643-3269　までお問合せください。

全国農業新聞を読んでみませんか？

NATIONAL AGRICULTURAL NEWS
全国農業新聞

月4回金曜日発行
購読料月700円（送料込み）

全国農業会議所が発行している農家の皆さんのための情報誌です。購読希望の方は、農業委員会事務局までご連絡下さい。

※ 令和8年4月より料金が改訂されます

農業委員会だより

市HPからもご覧になれます



編集後記

コロナ禍前にスイスに訪れた際、山岳地帯の隅々にまで人の手が入り、耕作放棄地がほとんど見当たらなかったことに強い衝撃を受けました。中山間地域が多いという点では日本と共通しているにもかかわらず、農地が維持され、農業が地域の中で確かに機能している姿がそこにはありました。一方、日本では地域によって七～八割が耕作放棄地となっている場所もあり、この差は農業政策の違いによるものではないかと感じます。今年は物価高の「悪者」として米価がマスコミで頻繁に取り上げられましたが、日本の主食である米の脆弱性が国民の目に触れたことは、ある意味で重要だったと思います。しかしその一方で、農政の迷走によって生産者が翻弄され、将来への不安を強めてしまわないか危惧しています。世界では自国第一主義が強まり、力による現状変更も起きています。こうした中で、食料自給率が30％台にとどまる日本の現状は非常に危険です。継続でき、将来を展望できる農業があってこそ、第一次産業は産業として成り立ちます。原状維持は後退にほかなりません。農業従事者が減少する今、手遅れになる前に国家として本気で取り組む必要があると強く感じています。私自身も農業への理解を広げながら、微力ではありますが行動を続けていきたいと思います。

上山　優　委員

山林原野化し耕作できない農地の非農地化について

長年耕作がされず、樹木が生い茂るなど農地として使用することができない農地は、農業委員会が現地調査を行い、「非農地」と判断された場合は農地台帳から除外することができます。
この場合、農業委員会から申請者（土地所有者）宛に「非農地通知書」が交付されます。

「非農地通知書」が交付された農地は農地法上の農地ではなくなるため、売買や転用などの農地法上の規制を受けることはなくなります。**（但し、ご自身で法務局への地目変更登記の申請が必要となります）**

【注意事項】

「非農地通知書」の対象となるのは、山間地の山林原野化した農地となります。単に雑草が繁茂した耕作放棄地は対象となりません。
詳しくは、農業委員会にご相談ください。



高齢で自分で耕作するのは大変。代わりにだれかやってくれる人はいないかな…
近所の知り合いに耕作を頼んでいたが、もうできないからと断られてしまった…

そんなときは「農地バンク事業」をぜひご活用ください。

公的機関である「静岡県農地バンク」が農地を一括で借受けし、農業者に貸し付ける制度です。



農地バンクが借受け

静岡県農地バンク
静岡県農業振興公社

連携協力

- 県農林事務所
- 市町
- JA
- 農業委員会

農地バンクが貸受け



農地を貸したい人

出し手のメリット

- 安心して農地を貸すことができます。
- 賃借料は静岡県農地バンクを通じてお支払いします。
- 地域に農地等を維持するための協力金が国から交付される場合があります。

農地を貸りたい人

受け手のメリット

- 経営規模の拡大や集約化ができます。
- 借入期間中は安心して耕作ができます。
- 賃借料の支払いは、静岡県農地バンク1か所だけで済みます。

【ご注意】

- 市街化区域の農地は対象外です。
- **賃貸借の場合、出し手・受け手それぞれに賃料の１％＋消費税の手数料がかかります。**
- 荒廃がひどく耕作できない農地の場合には引き受けができない場合があります。

農地バンク事業のご相談は 農業委員会（地元の農業委員・農地利用最適化推進委員）、お近くのJA へ

【管理されている皆様へ】

風の強い日や空気が乾燥している日は、畑の土が舞い上がりやすくなっています。「風が強い時は作業を控える」「水をまく」など、土埃を出さない工夫にご協力をお願いします。

農業委員改選のお知らせ

令和8年度は任期満了による委員改選の年にあたることから、農業委員会では次期農業委員・農地利用最適化推進委員を募集します。

【対象】

農業委員 …… 農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に関する事項や農業委員会の所掌に関する職務を適切に行うことができる者

農地利用最適化推進委員 ……
農業に関する識見を有し、農地利用の最適化の推進に熱意と識見を有する者

【定員】

農業委員 17人
農地利用最適化推進委員 14人

【任期】

令和8年 7月19日～
令和11年 7月20日の3年間

【報酬】

30,000円（月額）



【主な活動内容】

〈農業委員〉

- ★ 毎月1回開催される総会に出席し、農地法その他法令に基づく許認可など、農業委員会の意思決定を担います。
- ★ 農地利用最適化推進委員と共同で、各担当地域の農地の利用調整や、農地パトロールなどを行います。

〈農地利用最適化推進委員〉

- ★ 各担当地域において農地の最適な利用に向けた、遊休農地対策や、担い手に対する農地集積、農地パトロールなどの活動を行います。
- ★ 毎月1回開催される総会に出席し、総会で審議される案件について、現地の状況などについて委員に意見を述べることができます。

詳しくはこちらをご覧ください

藤芋に込めた思い －農地利用最適化推進委員・大石覚郎－



研修で講師を務める大石覚郎さん

藤枝市で広がりを見せる「藤芋」栽培。その中心となって活動しているのが、農地利用最適化推進委員の大石覚郎さんです。藤芋にかける思いと、地域への願いを伺いました。大石さんと藤芋の出会いは、職場の親友から新品種の芋を譲り受けたことが、すべての始まりだったと言います。試しに植え、収穫したとき、その鮮やかな藤色と使いやすさに、「これは藤枝市を代表する食材になる」と直感しました。
藤芋はアントシアニンを豊富に含み、健康づくりにも役立つ食材です。健康推進に取り組む藤枝市にふさわしい作物として、大石さんは普及に力を入れてきました。現在は、初心者向けの植え付け研修を開催。「自分自身、最初は畝の作り方や肥料の量も分からず苦労しました。その経験を伝えることで、農業への不安を少しでも減らしたい」と話します。座学と実習を通じ、基礎から丁寧に学べる場づくりを大切にしています。「藤枝市は、ほどよく都会で、ほどよく田舎。狭い畑でも藤芋は育てられます」。家庭菜園から始まり、学びが次の人へと伝わることで、大きな輪が生まれる。大石さんは、藤芋が人と人をつなぐ存在になることを願っています。